

# 研修申込書 兼 承諾書

## 【申込欄】

年 月 日

〒

(住所)

慶應義塾大学

(学部・研究科・研究所) 宛

別紙の研修申込規約に同意の上、慶應義塾の実施する研修に申し込みます。

研修名		
開催日時		
研修場所		
慶應義塾担当者		
金額 (税込)	円 *含む 一般管理費 円 (総額の 15%)	
支払予定日		
申込者 情報	会社名	
	部署名	
	申込責任者	印
	所在地	〒
	電話番号	
	Eメール	
備考	報告書(紙ベース・ウェブサイト)に以下の情報を記載してよいかお知らせください。(○をつけてください) ・研究代表者氏名・研究課題の記載 可 / 不可 ・委託先情報として貴社名の記載 可 / 不可	

日吉キャンパス 外部資金等受入番号	日学研支1 -
----------------------	---------

## 【承諾欄】

上記の研修申込を承諾します。

年 月 日

〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1  
学校法人慶應義塾  
慶應義塾大学  
(学部・研究科・研究所の長) 印

## 【別紙】研修申込規約

- 1. 本規約について**：本規約には、申込者（以下、「申込者」といいます。）が、学校法人慶應義塾（以下、「慶應義塾」といいます。）が実施する研修について、受講およびその申込に関する取引条件が規定されています。申込者は、申込みの時点で本規約に同意したものとみなされます。また、申込者は、受講者に対し、本規約において定める受講者の義務を遵守させるものとします。
- 2. 受講料金等**：(1)受講料金（講演料、講師の往復交通費・宿泊費等を含みます。税込み表示。）は、慶應義塾が本研修の全コースを実施後に発行する請求書を受領した後、請求書を受領した月の翌月末までに、慶應義塾の指定する金融機関の口座に振込送金でお支払いください。なお、振込手数料は、申込者の負担となります。(2)申込者は、申込者および受講者の一部が研修不参加の場合であっても、講師が本研修を実施した場合には、受講料金全額の支払義務を負います。研修の中止を希望する場合には、「6. 申込の拒絶、キャンセル（取引解除）」にしたがい、手続きを行ってください。(3)研修会場および研修内で使用する機材（パソコン・プロジェクタ・スクリーン・DVD プレイヤー等）や資料印刷等は、別に定める場合を除き申込者側でご準備ください。
- 3. 著作権等の帰属**：講師が使用・提供する教材（テキスト、レジュメ、DVD、カセットテープ、講義を収録・撮影した映像・写真または音声データ、その複製物。以下、まとめて「教材等」といいます。）、案内その他の印刷物、ソフトウェア、デジタルデータ、その他一切の著作物（以下、「本件著作物」といいます。）に関する著作権をはじめとする知的財産権、ノウハウ、肖像権は、慶應義塾または講師に帰属しています。申込者および受講者は、慶應義塾の事前の承諾なく、次の行為を行うことはできません。①申込者または受講者の学習目的以外に、教材等および本件著作物を使用、複製、引用、翻訳、翻案、転載すること。②教材等を第三者に開示、頒布、譲渡、販売（オークションへの出品を含む。）、贈与、貸与、送信（SNS 等へのアップロードを含む。）すること。③教材等の全部または一部を改変したり、派生的な制作物を作成したりすること。④講義内容を記録、収録（録画・録音等）すること。
- 4. 個人情報**：申込者と慶應義塾は、研修の実施にあたり入手した個人情報は互いに適切に管理し、研修の実施に必要な範囲を超えて当該個人情報を利用しないものとします。なお、慶應義塾は、申込者に対し、研修の実施に必要な範囲で、受講者に関する情報（職業、年齢、経験等）の提供を求めることがあります。
- 5. 予期せぬ事態への対応**：(1)交通機関のトラブル（運休・遅延等）、台風・地震・火災・停電等の災害が発生した場合、講師の不慮の事故・病気等、その他やむを得ない事情により、慶應義塾が研修の開催は不可能または困難と判断したときは、休講・講義日程の変更・担当講師の変更を行うことがあります。この場合において、申込者または受講者に生じた損害に対して、慶應義塾は損害賠償責任を負いませんので、予めご了承ください。(2)公職就任等またはその他研修を行えないやむを得ない理由により講師が研修を辞退させていただく場合があります。その場合は、代替の講師のご提案・手配をさせていただきます。予めご了承ください。
- 6. 申込の拒絶、キャンセル（取引解除）**：(1)申込者の経営、信用等に問題がある場合、その他研修への参加が不適当とみなされる場合は、慶應義塾の判断により、研修申込をお受けしない場合があります。また、申込をお受けした後でも、①申込者または受講者が本規約に違反する行為をした場合、②申込者の経営、信用等に重大な変動が生じた場合、または、そのおそれがある場合、③その他申込者との取引を継続することが困難であると判断される重大な事由が発生した場合は、取引を解除することがあります。(2)研修申込後、申込者または受講者の都合により研修を中止する場合（申込者または受講者の都合で研修実施が不可能となった場合を含みます）は、以下のキャンセル料金を適用しお支払いいただきます。なお、キャンセル料金は、本研修取り消し日の翌月末までにお支払いいただきます。①研修予定日から7日前まで：受講料金（税込み。以下、同じ。）の100%、②8日前から21日前まで：受講料金の50%、③22日前から28日前まで：受講料金の20%、④29日前まで：なし。
- 7. 免責**：慶應義塾は、慶應義塾の責めに帰すことができない事由により、申込者、受講者または第三者に生じた損害について、債務不履行、不法行為その他の理由を問わず一切の責任を負わないものとします。
- 8. 権利義務の譲渡等**：申込者および受講者は、本規約上の地位に基づく一切の権利義務（本研修を受講する権利を含む。）を、慶應義塾の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡（売買・贈与含む。）、名義変更もしくは貸与し、または担保に供してはならないものとします。

以上